

(仮称)越谷市自治基本条例構造案

総論

前文
○越谷の特性・発展可能性、まちづくりの目標等 【運営・調整委員会】

第1章 総則
<ul style="list-style-type: none"> ・条例の目的 【運営・調整委員会】 ・条例の位置づけ(最高規範性) 【運営・調整委員会】 ・(用語の)定義 【運営・調整委員会】

第2章 自治の基本理念と基本原則
<ul style="list-style-type: none"> ・自治の基本理念 【運営・調整委員会】 ・参加及び協働の原則 【運営・調整委員会】 ・情報共有の原則 【運営・調整委員会】 ・自主・自立の原則 【運営・調整委員会】 <p>(法令の自主解釈、財政自治の原則、対等及び協力の原則)</p>

各論(自治の推進と豊かな地域の創造)

第3章 市民・コミュニティ
<ul style="list-style-type: none"> ・市民 【第1部会】 ・地域コミュニティ 【第1部会】 ・市民活動団体 【第1部会】

第4章 議会・行政
<ul style="list-style-type: none"> ・市議会 【第2部会】 ・市議会議員 【第2部会】 ・市長 【第2部会】 ・市職員 【第2部会】 ・行政運営の原則 【第3部会】 ・総合振興計画 【第3部会】 ・財政運営 【第3部会】 ・組織 【第3部会】

第5章 住民投票
・住民投票 【第1～第3部会】

第6章 地域環境
<ul style="list-style-type: none"> ・地域環境創造の基本理念 【第1部会】 ・協働による良好な地域環境(自然、生活、生産、文化)の創造 【第1部会】

補足

第7章 条例の実効性の確保
<ul style="list-style-type: none"> ・条例執行状況の検証(条例推進組織の設置) 【運営・調整委員会】 ・条例の改正手続き 【運営・調整委員会】